

NEWS RELEASE

2024年1月19日

商工組合中央金庫との 「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

当組合は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートするものです。

両機関は、相互の連携を円滑にするため、2021年6月に「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」を締結しています。今回の覚書締結により、それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

- (1) シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

2. 締結日

2024年1月19日（金）

【お問い合わせ先】

滋賀県信用組合 業務部（直通） TEL. 0748-62-9971

